

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安徳 孝平
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03（6447）4020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 高木 和成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03（6447）4020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 高木 和成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期累計期間	第8期 第1四半期累計期間	第7期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (千円)	1,520,530	1,271,289	5,842,714
経常損失 ( ) (千円)	152,971	43,151	1,004,398
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	107,980	43,723	1,447,762
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	865,850	963,058	962,897
発行済株式総数 (株)	6,939,360	7,190,800	7,187,880
純資産額 (千円)	2,759,478	1,576,019	1,619,420
総資産額 (千円)	3,235,037	1,952,127	2,253,470
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 ( ) (円)	15.56	6.08	207.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.3	80.4	71.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 重要事象等

当社は、前事業年度において一部タイトルの売上高が不振であったことから、重要な営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが生じるとともに、取引先金融機関とのコミットメントライン契約に付されている財務制限条項に抵触いたしており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当第1四半期累計期間において、当該契約に基づく借入金残高の返済を行う一方で依然営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが生じております。以上の状況から継続企業の前提に重要な疑義が生じておりますが、当該事象を解消するために、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を推進しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境や企業収益が改善傾向にあることを背景に、引き続き緩やかな景気回復基調が続くことが期待されます。

当社の事業領域である、モバイルゲーム事業を取り巻く環境につきましては、引き続きスマートフォンの契約数は順調に推移しており、また国内モバイルゲーム市場についても成長率の鈍化はみられるものの、ネイティブアプリケーション(注)を中心に今後も拡大していく見通しであります。

このような事業環境の中、当社では当第1四半期累計期間においては、既存タイトルに関しては、機能追加及び運営品質の改善を行い、引き続き売上収益に貢献しております。新規ネイティブアプリケーションタイトルにつきましては、平成28年1月に、仲間との連携が熱い、みんなで×つなげるバトルRPG「12オーディンズ」をリリースいたしました。ジョブシステムと多彩な装備やスキルを駆使した戦略性と共に、ド派手なエフェクトと3Dで表現される爽快なリアルタイムバトルが楽しめる仕様となっており、今後の収益寄与が期待されます。また、平成28年2月に、菜園シミュレーションゲーム「QLTON(クルトン)」を韓国最大のゲームプラットフォーム「カカオゲーム」にてリリースいたしました。当事業年度においては、引き続き厳選したタイトル数でクオリティの高い新規ネイティブアプリケーションタイトルの開発、リリースを行ってまいります。

また、前事業年度に実施した、海外拠点の整理・縮小、人員数の最適化、不採算が見込まれるタイトルのリスクを早期に摘み取るため凍結を実施する等のコスト管理施策の効果があらわれ、前第4四半期と比較しても利益水準が改善しております。尚、当事業年度においても引き続きコスト管理を厳密に行ってまいります。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は1,271百万円(前年同四半期比16.4%の減少)、営業損失は41百万円、経常損失は43百万円、四半期純損失は43百万円となっております。

(注)ネイティブアプリケーションとは、特定のコンピューターの機種やOS上で直接実行可能なプログラムで構成されたアプリケーションソフトウェアのことをいいます。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産につきましては、前事業年度末に比べて253百万円減少し、1,457百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少（前事業年度末比227百万円の減少）によるものであります。固定資産につきましては、前事業年度末に比べて48百万円減少し、494百万円となりました。これは主に、長期貸付金の減少（前事業年度末比39百万円の減少）によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ301百万円減少し、1,952百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債につきましては、前事業年度末に比べて258百万円減少し、310百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少（前事業年度末比248百万円の減少）によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ257百万円減少し、376百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて43百万円減少し、1,576百万円となりました。これは主に、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、海外拠点の整理・縮小等の構造改革によるコスト削減、プロダクトポートフォリオの見直し及び品質管理による収益力の強化、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。これらの改善策を状況に応じて適切に推進していくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,190,800	7,190,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,190,800	7,190,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日 (注)	2,920	7,190,800	161	963,058	161	962,058

(注)新株予約権(第3回、第5回)の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,184,400	71,844	-
単元未満株式	普通株式 3,480	-	-
発行済株式総数	7,187,880	-	-
総株主の議決権	-	71,844	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.5%
売上高基準	0.2%
利益基準	25.6%
利益剰余金基準	4.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。なお、利益基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	946,537	719,509
売掛金	588,126	540,591
その他	176,083	197,316
流動資産合計	1,710,748	1,457,416
固定資産		
有形固定資産	194,670	187,624
無形固定資産	20,946	18,981
投資その他の資産		
敷金及び保証金	278,014	278,014
その他	79,090	40,090
貸倒引当金	30,000	30,000
投資その他の資産合計	327,104	288,104
固定資産合計	542,721	494,710
資産合計	2,253,470	1,952,127
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	106,344	90,612
短期借入金	298,000	50,000
その他	164,076	169,679
流動負債合計	568,420	310,292
固定負債		
資産除去債務	65,628	65,815
固定負債合計	65,628	65,815
負債合計	634,049	376,107
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	962,897	963,058
資本剰余金	961,897	962,058
利益剰余金	312,164	355,887
株主資本合計	1,612,630	1,569,229
新株予約権	6,790	6,790
純資産合計	1,619,420	1,576,019
負債純資産合計	2,253,470	1,952,127

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	1,520,530	1,271,289
売上原価	1,387,392	1,128,347
売上総利益	133,138	142,942
販売費及び一般管理費	283,473	184,641
営業損失( )	150,335	41,699
営業外収益		
受取利息	131	101
固定資産売却益	-	280
その他	-	89
営業外収益合計	131	471
営業外費用		
支払利息	-	725
為替差損	2,767	1,198
営業外費用合計	2,767	1,923
経常損失( )	152,971	43,151
税引前四半期純損失( )	152,971	43,151
法人税、住民税及び事業税	572	572
法人税等調整額	45,563	-
法人税等合計	44,991	572
四半期純損失( )	107,980	43,723

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	12,067千円	10,251千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、モバイルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	15円56銭	6円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	107,980	43,723
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	107,980	43,723
普通株式の期中平均株式数(株)	6,939,360	7,189,246
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年12月16日取締役会決議の第6回新株予約権(ストックオプション)	-

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月13日

株式会社 enish  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢治 博之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 enishの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 enishの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。